

## 賃金支払実績確認表(出来高払制)

## 1. 奨励対象事業者・賃金引上げ対象従業員

奨励対象事業者	株式会社花岡
賃金引上げ対象従業員	立川 遥

## 2. 雇用形態

正規従業員       非正規従業員

## 3. 取組の実施形態

臨時昇給       定期昇給に加算  
 賃金表の改定(ベースアップ)       その他( )

## 4. 賃金の状況

※支給申請時に提出する賃金台帳をもとに作成してください。

※③歩合給には、最低賃金の対象となる賃金を計上してください。

## (1) 引上げ前の賃金の状況(取組前直近までの引上げ前1年間)

	①	②	③	④	⑤	⑥=⑤/12	⑦=(①+②)/ ⑥+③/④
賃金計算期間 上段:始期 下段:終期	固定給 (最低保証 額)(月給) (円)	毎月支払われ る諸手当 (円)	歩合給 (最低保証 額)(月給) (※) (円)	月間総労働時 間 (時間)	年間の 総所定 労働時間 (時間)	1か月の 所定労働時間 (平均) (時間)	時間 当たり 賃金額 (円)
R4.4.1 R4.4.30	153,000	0	42,000	188	2,040	170	1,123
R4.5.1 R4.5.31	153,000	0	42,000	205	2,040	170	1,105
R4.6.1 R4.6.30	153,000	0	42,000	200	2,040	170	1,110
R4.7.1 R4.7.30	153,000	0	42,000	198	2,040	170	1,112
R4.8.1 R4.8.31	153,000	0	42,000	210	2,040	170	1,100
R4.9.1 R4.9.30	170,000	0	45,000	220	2,040	170	1,205
R4.10.1 R4.10.31	170,000	0	45,000	210	2,040	170	1,214
R4.11.1 R4.11.30	170,000	0	45,000	190	2,040	170	1,237
R5.12.1 R5.12.31	170,000	0	45,000	220	2,040	170	1,205
R5.1.1 R5.1.31	170,000	0	45,000	210	2,040	170	1,214
R5.2.1 R5.2.28	170,000	0	45,000	210	2,040	170	1,214
R5.3.1 R5.3.31	170,000	0	45,000	210	2,040	170	1,214
⑧引上げ前の基準に従って支払われた時間当たり賃金額(⑦)の平均:							1,171

(2) 引上げ後の賃金の状況 (引上げ後2か月間)

	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯=⑮/12	⑰=(⑪+⑫)/⑯+⑬/⑭
賃金計算期間 上段：始期 下段：終期	固定給 (最低保証 額) (月給)  (円)	毎月支払われ る諸手当  (円)	歩合給 (最低保証 額) (月給)  (円)	月間総労働時 間  (時間)	年間の 総所定 労働時間  (時間)	1か月の 所定労働時間 (平均)  (時間)	時間 当たり 賃金額  (円)
R5.9.1 R5.9.30	175,000	0	45,000	200	2,040	170	1,254
R5.10.1 R5.10.30	175,000	0	45,000	190	2,040	170	1,266
⑰引上げ後の基準に従って支払われた時間当たり賃金額 (⑰) の平均：							1,260

(3) 引上げ後の賃金の状況 (引上げ後2か月間)

⑱-⑧ 賃上げ額 (円)	89
-----------------	----

5. 賃金引上げ額についての確認

- 引上げ後2か月間の時間当たり賃金額平均 (⑱) は、引上げ前1年間の時間当たり賃金額平均 (⑧) に比べて30円以上が上回っている。
- 就業規則等に規定している定期昇外(臨時昇給又は定期昇給の上乗せ等)で実施した。
- 時間当たり賃金額は、引上げ前と引上げ後ともに常に東京都の地域別最低賃金を上回っている。
- 賃上げ後の時間当たりの賃金額が、東京都の地域別最低賃金額を30円以上上回っている。